8 消安第 3947 号
令和 8 年 10 月 7 日

食品安全委員会
委員長　祖父江　友孝　殿

農林水産大臣　簗　和生

食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 3 項の規定に基づき、下記事項に係る同法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 8 条第 4 項の規定に基づき、次に掲げる農薬について再評価を行うこと。

プロパルギット

